



佐賀県公報

平成17年
5月16日
(月曜日)
第12604号

目次

(◎印は、県例規集に登録するもの)

告示

○字の区域の変更 (三〇八・市町村課) 一

公告

○地力増進地域の指定の解除 (園芸課) 一

○建築基準法に基づく道路の位置の指定 (建築住宅課) 一

○落札者等の公示 (用度管財課) 二

選挙管理委員会事項

○公職の候補者等が個人演説会等を開催できる施設の指定の変更 (告示・二四) 二

公安委員会事項

◎佐賀県警察組織規則の一部を改正する規則 (規則・六) 二

雑報

○第十二回理容師及び美容師国家試験の実施 (財団法人理容師美容師試験研修センター) 三

○ 告 示

◎佐賀県告示第百二十八号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定により、唐津市の区域内の字の区域を次のとおり変更する旨、同市長から届出があった。

右の処分は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二十第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずる。

平成十七年五月十六日

佐賀県知事 古川 康

同上に編入する区域

区域を変更する字の名称
巖木町瀬戸木場字東原

巖木町牧瀬字砥石谷一〇五六一及び一〇五六二

○ 公 告

地力増進法(昭和59年法律第34号)第4条第4項の規定により、次のとおり地力増進地域の指定を解除した。

なお、関係図面及び改善状況調査の結果については、佐賀県生産振興部園芸課に備えおいて縦覧に供する。

平成17年5月16日

佐賀県知事 古川 康

指定を解除する地力増進地域

指定年月日	市町村名	地区名	面積
平成元年10月27日	武雄市	庭木・神六地域	水田40ha、 茶園15ha
平成6年5月9日	富士町	富士東部地域	水田47ha

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成17年5月16日

佐賀県知事 古川 康

指定番号	指定位置	指定年月日	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
2	鳥栖市古野町字町上151番8、151番14、 151番16及び151番17	平成17年 4月28日	4.00	20.78

指定図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

次のとおり落札者等について公告します。

平成17年5月16日

収支等命令者

佐賀県出納局用度管財課長 久保修

1 落札に係る物品の名称及び数量

(1) 印刷物品 県民だより(ペンフレット)

(2) 購入数量 300,500部(1回当たり)、年12回発行

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 佐賀県出納局用度管財課用度担当

(2) 所在地 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号

3 契約の相手方を決定した日

平成17年4月1日

4 契約者の名称及び住所

(1) 名称 福博印刷株式会社

(2) 住所 佐賀市兵庫南四丁目22番40号

5 落札金額

7,500円(1部当たりの単価)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成17年2月18日

○ 選挙管理委員会事項

●佐賀県選挙管理委員会告示第二十四号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第六十一条第三項の規定により、

公職の候補者(衆議院比例代表選出議員の選挙における候補者で当該選挙と同時に行われる衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者である者以外のものを除く)、候補者届出政党及び衆議院名簿届出政党等が個人演説会、政党演説会又は政党等演説会を開催することができる施設として指定した次の施設について、その指定の変更をした旨、白石町選挙管理委員会から報告があった。

平成十七年五月十六日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松尾紀男

施設の名称	変更事項	新	旧
白石社会体育館	施設の名称	白石社会体育館	白石町社会体育館

○ 公安委員会事項

佐賀県警察組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十七年五月十六日

佐賀県公安委員会

委員長 藤寛

●佐賀県公安委員会規則第六号

佐賀県警察組織規則の一部を改正する規則(案)

佐賀県警察組織規則(平成六年佐賀県公安委員会規則第五号)の一部を次のように改正する。

第四十一条を第四十二条とし、第四十条の次に次の一条を加える。

(勤務地の特例)

第四十一条 本部長は、必要があると認めるときは、職員を当該職員が所属する部、課等、警察学校又は警察署の所在する場所以外の場所で勤務させることができる。

<p>2 前項の規定により職員を勤務させる場所その他必要な事項については、本報を別に定めるものとする。</p> <p>特 記</p> <p>この要項は、公布の日から施行する。</p>	<p>ア 理容師実技試験</p> <p>(イ) 理容の基礎的技術</p> <p> a カットイング</p> <p> ミディアム分髪スタイルとします。</p> <p> b シェービング</p> <p> ネットクシェービング、フェイスシェービング及び顔面処置を含みます。</p> <p> c 整髪</p> <p> 分髪線のある基本整髪とします。</p> <p>(ロ) 理容を行う場合の衛生上の取扱い</p> <p>イ 美容師実技試験</p> <p>(イ) 美容の基礎的技術</p> <p> a 第1課題 ローラーカールセッティング</p> <p> (a) すべてローラーで巻くこと。</p> <p> (b) フロントはノーパートとし左右シンメトリーに巻くこと。</p> <p> b 第2課題 カットイング</p> <p> グラデーションボブスタイルとします。</p> <p>(ロ) 美容を行う場合の衛生上の取扱い</p> <p>ウ 実技課題の設定条件(試験時間、技術の条件、モデルウイッグの条件及び器具・用具の条件)及び受験者の留意事項、持参用具等については、別途配布の「受験の手引」を参照してください。</p> <p>(2) 筆記試験科目</p> <p>ア 関係法規・制度</p> <p>イ 衛生管理</p> <p>(イ) 公衆衛生・環境衛生</p> <p>(ロ) 感染症</p> <p>(イ) 衛生管理技術</p>
<p>○ 雑 報</p> <p>理容師法(昭和22年法律第234号)第3条第1項及び美容師法(昭和32年法律第163号)第4条第1項の規定に基づき、第12回理容師国家試験及び美容師国家試験を次のとおり実施します。</p> <p>平成17年5月16日</p> <p>財団法人理容師美容師試験研修センター</p> <p>理事長 金 田 一 郎</p>	
<p>1 試験期日</p> <p>(1) 美容師実技試験 平成17年7月25日(月曜日)</p> <p>(2) 理容師実技試験 平成17年8月1日(月曜日)</p> <p>(3) 理容師筆記試験及び美容師筆記試験 平成17年9月4日(日曜日)</p> <p>2 試験地</p> <p>(1) 実技試験 佐賀市伊勢町4番4号 佐賀高等理容美容学校</p> <p>(2) 筆記試験 北海道、岩手県、宮城県、埼玉県、東京都、神奈川県、石川県、愛知県、大阪府、兵庫県、広島県、愛媛県、福岡県、鹿児島県及び沖縄県</p> <p>(上記都道府県のうち希望する会場)</p>	
<p>3 試験会場</p> <p>別途配布する「受験の手引」の会場案内図を参照してください。</p> <p>4 試験事項</p> <p>(1) 実技試験</p>	

<p>ウ 理容保健又は美容保健</p> <p>(ア) 人体の構造及び機能</p> <p>(イ) 皮膚科学</p> <p>エ 理容の物理・化学又は美容の物理・化学</p> <p>オ 理容理論又は美容理論</p> <p>5 試験の免除</p> <p>(1) 理容師国家試験</p> <p>理容師法施行規則(平成10年厚生省令第4号)第13条の規定に基づき、第11回筆記試験又は実技試験に合格した者については、その申請により、第12回筆記試験又は実技試験のうち、その合格した試験が免除されます。</p> <p>(2) 美容師国家試験</p> <p>美容師法施行規則(平成10年厚生省令第7号)第13条の規定に基づき、第11回筆記試験又は実技試験に合格した者については、その申請により、第12回筆記試験又は実技試験のうち、その合格した試験が免除されます。</p> <p>6 受験資格</p> <p>(1) 理容師国家試験</p> <p>ア 理容師法(昭和22年法律第234号)第3条第3項に定める者</p> <p>イ 理容師法及び美容師法の一部を改正する法律(平成7年法律第109号)附則第3条に定める者</p> <p>ウ 理容師法及び美容師法の一部を改正する法律(平成7年法律第109号)附則第5条第1項に定める者</p> <p>(2) 美容師国家試験</p> <p>ア 美容師法(昭和32年法律第163号)第4条第3項に定める者</p> <p>イ 理容師法及び美容師法の一部を改正する法律(平成7年法律第109号)附則第3条に定める者</p> <p>ウ 理容師法及び美容師法の一部を改正する法律(平成7年法律第109号)附則第5条第1項に定める者</p>	<p>7 受験手続</p> <p>試験を受けようとする者は、次に掲げる書類を提出してください。</p> <p>(1) すべての受験者が提出する書類等</p> <p>ア 受験願書</p> <p>イ 写真(提出の前日6か月以内に撮影した上半身正面脱帽の縦5センチメートル横4センチメートルのものに、裏面に撮影年月日及び氏名を記入すること。)</p> <p>ウ 受験手数料払込金受領証(受験願書裏面の所定の箇所へはり付けること。)</p> <p>エ 受験票(表面に氏名、現住所及び受験地を記入したもの)</p> <p>オ 氏名を変更した者は戸籍謄本又は抄本</p> <p>(2) 6の(1)のア若しくはウ又は(2)のア若しくはウに該当する者が提出する書類</p> <p>次のいずれかの書類を提出してください。</p> <p>ア 厚生労働大臣の指定した理容師養成施設又は美容師養成施設の卒業証明書又は卒業見込証明書</p> <p>なお、卒業見込証明書を提出した者にあつては、平成17年9月16日(金)午後4時までに卒業証明書を提出してください。期日までに提出がない場合は、受験資格を満たさなかつた者として、当該試験は無効とします。</p> <p>イ 第11回理容師国家試験結果通知書又は美容師国家試験結果通知書</p> <p>(3) 6の(1)のイ又は(2)のイに該当する者が提出する書類</p> <p>ア 厚生労働大臣の指定した理容師養成施設又は美容師養成施設の卒業証明書</p> <p>イ 理容所・美容所の開設者の実地習練証明書</p> <p>ウ 第11回理容師国家試験結果通知書又は美容師国家試験結果通知書</p> <p>(4) 試験の免除を受ける者が提出する書類</p>
---	---

第11回理容師国家試験又は美容師国家試験の筆記試験合格証明書又は実技試験合格証明書

8 受験に関する書類の提出期間、提出先等

- (1) 提出期間
平成17年6月13日(月) から6月17日(金) までの午前10時から午後4時まで

(2) 提出先

佐賀市白山一丁目2番13号 諸永ビル3階

財団法人理容師美容師試験研修センター佐賀県支部

(3) 提出方法

受験に関する書類は原則として持参するものとします。ただし、郵送する場合は、「理容師国家試験受験願書」又は「美容師国家試験受験願書」と書いて、書留郵便で送付してください。この場合、平成17年6月17日(金) までの消印のあるもの限り受け付けます。

(4) 受験に関する書類は、受付後は返却しません。

(5) 受験に関する書類の受付後は、受験希望地の変更は認めません。

- (6) 受験に関する書類の提出後に、氏名又は現住所に変更を生じたときは、財団法人理容師美容師試験研修センター佐賀県支部へ直接申し出てくださいます。

9 受験手数料

実技試験を受験する場合の受験手数料13,000円及び筆記試験を受験する場合の受験手数料9,600円は、原則として銀行振込又は郵便振替(財団法人理容師美容師試験研修センター所定の払込用紙を用いる場合に限る。)により納付してください。この場合において、銀行振込等に要する手数料は、受験者の負担とします。

10 受験票の交付

財団法人理容師美容師試験研修センター佐賀県支部から受験者あてに受験

票に記載された現住所へ直接送付します。

11 合格者の発表

試験に合格した者の発表は、平成17年9月30日(木) 午前9時に厚生労働省及び財団法人理容師美容師試験研修センター佐賀県支部にその氏名及び受験番号を掲示して発表します。また、合格した者には合格証書を同時に送付するほか、受験した者に試験結果通知書を送付します。

12 受験の手引等の配布

受験の手引、願書用紙、写真用台紙、払込用紙等を請求しようとする者は、財団法人理容師美容師試験研修センター佐賀県支部まで申し出てください。

配布の期間は、平成17年5月16日(月) から同年6月10日(金) までの期間の午前9時から午後5時までとします。ただし、この期間の土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除きます。

なお、郵送を希望する者は、封筒に希望する「受験の手引」の種類(理容師試験又は美容師試験及び実技試験又は筆記試験の別)を明記し、住所、氏名及び郵便番号を記載した返信用封筒(封筒の大きさは角形2号、縦332ミリメートル横240ミリメートル)に240円の郵便切手をはり付けたものを同封して財団法人理容師美容師試験研修センター佐賀県支部まで申し出てくださいます。配布の期間に限り受け付けます。

13 問い合わせ先

財団法人理容師美容師試験研修センター佐賀県支部(郵便番号840-0826)

佐賀市白山一丁目2番13号 諸永ビル3階 電話 0952-29-5839) 又は佐賀県健康福祉本部生活衛生課(電話 0952-25-7077)

購読料 一か年二八、八〇〇円（送料共）
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

発行者 平成十七年五月十六日印刷及び発行
佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷